

令和 7 年度

東京都水道事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 7 年度東京都水道事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和 8 年 8 月 31 日

東京都監査委員	保	坂	まさひろ
同	中	村	ひろし
同	茂	垣	之雄
同	後	藤	靖子
同	小	粥	純子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なし、率の著増は、「－」

令和 7 年度東京都水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和 7 年度東京都水道事業会計（水道局所管）
- 2 審査の期間 令和 8 年 6 月 3 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第 2 審査の結果

1 決算について

審査に付された水道事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

2 事業運営について

水道局は、水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）に基づく、「水道事業」を行っており、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。

都の水道事業は、高度経済成長期の需要拡大に対応した施設の整備、河川の水質悪化に伴う高度浄水処理の導入など、時代に合わせた施策を推進し、安全でおいしい高品質な水を安定して供給している。

事業規模は、水源量は日量 6 8 0 万 m³、浄水場の施設能力は日量 6 8 4 万 m³、配水管の延長は 2 万 7, 6 3 8 km に達し、区部及び多摩地区 2 6 市町の 1, 2 3 9 km² の区域に及び、1, 3 9 5 万人の都民に水道水を供給しているほか、武蔵野市、昭島市及び羽村市に対し暫定分水を行っている。

局は、令和 3 年 3 月に「東京水道経営プラン 2 0 2 1」（計画対象期間：令和 3 年度から令和 7 年度まで。以下「プラン 2 0 2 1」という。）を策定した。プラン 2 0 2 1 の中で、安全でおいしい水を安定供給するため、送水管のネットワーク化、大規模浄水場の更新に備えた代替浄水施設の整備、お客さまサービスの向上などのほか、業務の効率化による健全な財政運営に取り組むこととしている。

都の推計によると東京の人口は令和 1 2 年をピークに減少に転じると見込まれている。これに伴い、局は、料金収入が減少していくと予測される中においても、高度経済成長期に集中的に整備された浄水場などの水道施設を更新していく。

また、浄水場の更新に当たっては、安定給水を確保した上で、水道需要の動向、補修や停止リスクによる能力低下などを考慮しつつ、施設能力をダウンサイジングしていく。

令和7年度は、災害や事故の時だけでなく、更新などの工事の際にもバックアップ機能を確保するために、導水施設の二重化の一環である東村山境線(仮称)トンネル築造工事を行ったほか、震災等の大規模停電時でも浄水処理や送配水に必要な電力を確保する朝霞浄水場非常用自家発電設備設置工事を実施した。

そうした中で、令和7年度の水道事業の経営の概況は、前年度と比べて、給水件数の増加等により営業収益が増加した一方、労務単価の上昇や物価高騰により、水道施設・管路等の更新や維持管理等の営業費用が増加していることから、令和5年度及び6年度に引き続き営業損失が拡大している。また、土地物件収益や受取利息等の営業外収益が増加したものの経常損失となり、局有地の売却等による特別利益を加えても最終的に当年度純損失を計上している。

局は、令和8年3月に、令和8年度から令和10年度までを計画対象期間とする「東京水道経営プラン2026」を策定し、その中で、水道料金については現行の料金水準を維持するとしているが、物価高騰による維持管理費の増加や、施設整備に伴い増加する減価償却費の影響で、営業費用は今後も高止まりが続くことが見込まれる。

局は、将来とも持続可能な東京水道を実現するため、建設・維持管理コストの縮減、DXの活用による更なる業務の効率化・高度化、資産の有効活用等による収入確保等、徹底した経営努力により、健全な財政運営を行うことが求められる。

第3 経営の状況

1 事業概要

(1) 給水件数と配水量の推移

令和7年度末の給水件数は、827万件で、前年度と比較して、8万8千件（1.1%）増加している。年間総配水量（浄水場から送水された水量）は、15億4,056万 m^3 であり、1,243万 m^3 （0.8%）増加している。また、1日最大配水量は、450万 m^3 となっている。

【表1 過去5年間の給水件数と配水量の推移】

年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
項目							
給水件数（千件）			7,866	7,975	8,082	8,188	8,276
増(△)減	量（千件）		45	108	107	105	88
	率（%）		0.6	1.4	1.3	1.3	1.1
年間総配水量（千 m^3 ）			1,521,391	1,516,653	1,526,631	1,528,132	1,540,565
増(△)減	量（千 m^3 ）		△ 19,481	△ 4,737	9,977	1,501	12,433
	率（%）		△ 1.3	△ 0.3	0.7	0.1	0.8
1日最大配水量（千 m^3 ）			4,430	4,503	4,476	4,462	4,502
増(△)減	量（千 m^3 ）		△ 101	72	△ 27	△ 13	40
	率（%）		△ 2.2	1.6	△ 0.6	△ 0.3	0.9

（注）増減は、前年度に対するものである。

(2) 施設整備事業の状況

施設整備事業について、プラン2021の最終年度である令和7年度の執行状況及び計画期間全体での累積執行状況は、表2のとおりである。

ア 水源及び浄水施設整備事業

安定的な給水のために水源の確保及び既存施設の更新を行うとともに、水源及び浄水場の耐震化を進めている。更新時期を迎える浄水場については、更新に伴い低下する施設能力相当の代替浄水場をあらかじめ整備した上で、更新に着手する。令和3年度からは、東村山浄水場の代替浄水場として境浄水場の再構築を行っている（図1）。

イ 送配水施設整備事業

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化のため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への更新、配水池等の整備を行っている。

ウ 給水設備整備事業

安全でおいしい水を安定して供給するため、私道内における給水管の整備や、長期不使用給水管の整理を進め、給水環境の改善を図っている。

【表2 施設整備事業】

(単位：百万円、%)

区分	令和7年度執行状況				プラン 2021 の計画期間計		
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)×100	翌年度 への 繰越額	計画額 (C)	執行済額 (D)	累積執行率 (D)/(C)×100
水源及び浄水施設 整備事業	28,447 (3,102)	27,035	95.0	200	122,900	105,972	86.2
送配水施設整備事業	170,746 (15,609)	162,714	95.3	6,531	759,600	762,171	100.3
給水設備整備事業	12,983 (-)	12,983	100.0	-	54,500	54,787	100.5
合計	212,177 (18,711)	202,733	95.5	6,731	937,000	922,931	98.5

(注) 予算額 (A) 欄の () は、前年度からの繰越額で内書きである。

【図1 境浄水場の再構築】



(注) このパースはイメージであり、
今後変更される場合があります。

工事中（送配水ポンプ所・高度浄水施設の工事を実施中）

完成イメージ（枠線内：高度浄水施設の導入）

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の推移は、表3のとおりである。

営業収益の多くを占める給水収益は、令和7年度は、水道料金の基本料金を無償とする臨時的な特別措置（以下「特別措置」という。）の影響により減少している。ただし、特別措置による減少分はその他営業収益として都の一般会計から補填されていることと、総配水量の増加等が寄与し、営業収益全体では増加している。

営業費用は、水道施設・管路等の更新などに伴い減価償却費が増加の傾向にあるとともに、近年の労務単価の上昇や物価高騰が維持管理コスト等の増加に拍車をかけていることから増加している。

このため、図2のとおり、営業収益の増加以上に営業費用の増加が著しいことから、令和5年度から続く営業損失が令和7年度はさらに拡大した。土地物件収益や受取利息等の営業外収益も増加したものの、特定収入の割合が増加したことによる消費税調整額の上昇の影響もあり、図3のとおり経常損失となり、最終的に当年度純損失を計上した。

引き続き局は、事務事業の効率化による経費節減、既定経費の節減及び資産の有効活用等による収入確保など、不断の経営努力を行うこととしている。

【表3 過去5年間の経営成績の推移】

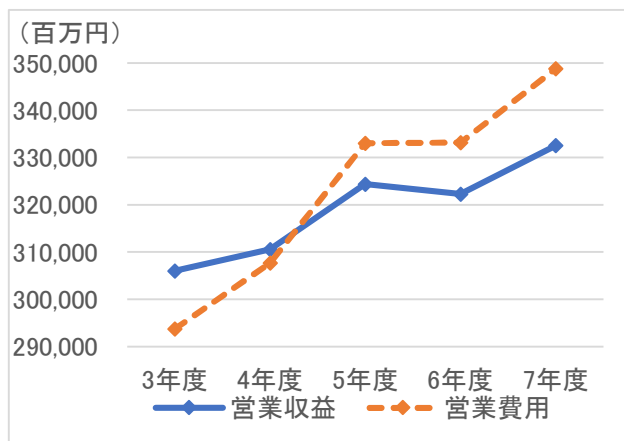
(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	306,044	310,574	324,405	322,283	332,571
うち給水収益	273,274	276,662	282,728	285,847	252,903
うち受託事業収益	3,355	3,142	8,137	3,540	4,549
うちその他営業収益	29,414	30,769	33,539	32,894	(注1) 75,118
営業費用	293,751	307,711	333,077	333,219	348,809
うち原水費	14,117	13,578	14,220	15,324	14,191
うち浄水費	26,356	31,265	29,448	31,079	34,072
うち配水費	115,154	122,945	136,149	132,048	138,183
うち給水費	18,117	18,743	20,978	22,259	23,619
うち総係費	13,599	14,069	15,285	16,650	17,974
うち減価償却費	72,607	73,253	76,338	78,372	81,391
うち受託事業費	3,355	3,142	8,137	3,540	4,549
営業損益	12,292	2,863	△ 8,672	△ 10,936	△ 16,237
営業外収益	14,085	13,773	14,062	14,821	16,228
うち受取利息	132	160	191	556	1,483
うち土地物件収益	7,929	7,382	7,218	7,833	8,380
うち長期前受金戻入	4,211	4,055	4,209	4,121	4,237
営業外費用	3,585	3,570	3,586	3,606	(注2) 8,500
うち企業債利息等	2,740	2,440	2,427	2,601	3,273
経常損益	22,792	13,065	1,803	279	△ 8,509
特別利益	2,360	6,987	828	951	7,826
特別損失	-	-	443	-	-
当年度純損益	25,153	20,052	2,188	1,230	△ 682

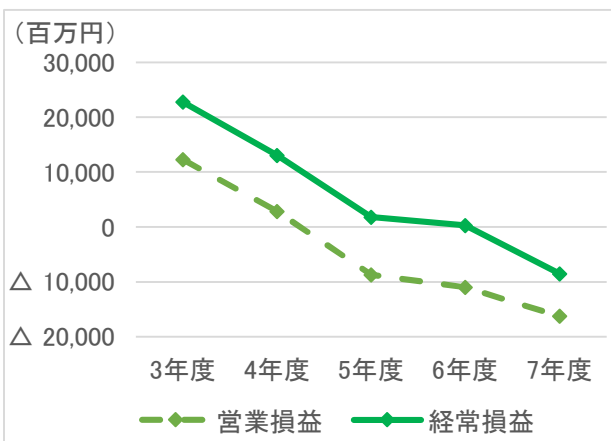
(注1) 特別措置による一般会計からの補填分が算入されている。

(注2) 特定収入の割合が増加したことによる消費税調整額の増加が反映されている。

【図2 過去5年間の営業収益及び営業費用の推移】



【図3 過去5年間の営業損益及び経常損益の推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の推移は、表4のとおりである。

水道事業は水源施設をはじめ浄水場から配水施設に至るまで膨大な施設・設備を必要とする「装置産業」であることから、令和7年度末で資産合計に占める有形固定資産の割合は87%となっており、有形固定資産は資産合計の多くを占めている。水道施設の更新に伴い、図4のとおり有形固定資産は年々増加している。

また、水道施設の更新に当たり、企業債を財源の一部としていることから、図5のとおり企業債が増加している。

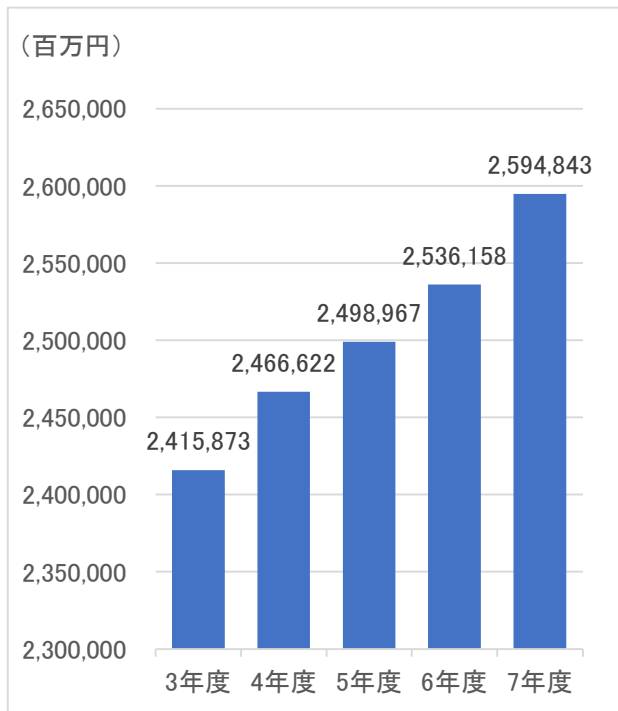
なお、企業債の発行に当たっては、他の大規模水道事業体の数値も参考に、将来の負担を考慮し、給水収益に対する企業債元利償還金の割合を20%以下（令和7年度実績は4.7%）、給水収益に対する企業債残高の割合を300%以下（令和7年度実績は125.8%）とすることを目標としている。

【表4 過去5年間の財政状態の推移】

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	2,516,334	2,572,495	2,602,376	2,636,236	2,693,405
うち有形固定資産	2,415,873	2,466,622	2,498,967	2,536,158	2,594,843
流動資産	298,969	280,196	288,545	277,443	272,467
繰延勘定	2	1	1	1	1
資産合計	2,815,306	2,852,693	2,890,923	2,913,681	2,965,874
固定負債	267,497	282,187	291,974	325,726	357,335
うち企業債	220,508	235,313	255,543	294,857	327,826
流動負債	169,282	174,454	203,061	189,812	210,001
うち企業債	19,153	17,189	15,469	11,512	22,021
繰延収益	153,894	150,869	147,655	146,608	147,019
負債合計	590,674	607,511	642,692	662,147	714,356
資本金	1,871,689	1,885,172	1,920,013	1,938,899	1,947,469
剰余金	352,942	360,009	328,218	312,634	304,048
資本合計	2,224,631	2,245,182	2,248,231	2,251,533	2,251,517
負債資本合計	2,815,306	2,852,693	2,890,923	2,913,681	2,965,874

【図 4 過去 5 年間の有形固定資産の推移】



【図 5 過去 5 年間の企業債残高の推移】

